

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	職員採用関係費	所管課	職員課
事業期間	～	(旧所管課)	
対象	各職種の受験要件に適合する者		
対象数	—	単位	
根拠法令等	地方公務員法、藤沢市職員採用規則		
事業概要			
<p>市政の更なる推進・発展に資する人材を確保するため、採用情報の周知を図るとともに、本市の将来を担うことができる人材の採用につながる職員採用試験を実施した。その結果、藤沢市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」に合致する人材を安定的に確保することができた。</p> <p>1. 効果的かつ効率的な手法により採用試験（適性試験、面接など）を実施することで、人材を安定的に確保した。                  2. 市政内容等を広く周知し、受験者の増加につながるよう、各種採用イベントへの出展や大学訪問等を行った。                  3. 学生の業務への理解度や関心度を高め、受験者確保に繋げるため、インターンシップを実施した。                  4. 採用情報等を広く周知することを目的とし、就職情報サイトへの掲載を行った。</p>			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	受験者数	人	1,694	1,220	1,436	—	—
指標	(指標の補足) 年度別実施試験の受験者数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
<p>民間の採用スケジュールに対応した試験日程の設定や、多くの受験者が利用する採用支援ツール・オンライン通話ツールの活用により、受験者層の拡大を図った。その結果、民間志望の学生を含む多様な層からの応募があり、藤沢市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」に合致する人材を安定的に確保することができた。（活動指数は数値で表すことが困難であるため設定していない。）</p>							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	10,031,229	14,549,958	56,020,478	
事業費(a)	10,031,229	14,549,958	11,894,680	
事業費以外の費用(b)			44,125,798	
職員給与費			38,999,123	
賞与等・退職手当引当金繰入額			5,126,675	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	10,031,229	14,549,958	11,894,680	
地方税(c)	10,031,229	14,549,958	11,894,680	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			56,020,478	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
藤沢市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」に合致した人材の採用につながる採用活動に取り組むことができた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
豊富なプログラムを用意したインターンシップの実施、民間企業主催の採用イベントや大学独自の就職支援活動への積極的な参加	先進的な取組を実施する他の自治体や採用支援企業からの情報収集に努め、本市の求める人材の確保につながるよう、時世に合った採用活動を行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	職員基本研修費	所管課	職員課
事業期間	昭和45年度～	(旧所管課)	
対象	令和6年度基本・職場・自主研修受講者数		
対象数	12,895	単位	人
根拠法令等	地方公務員法、藤沢市職員研修規程		
事業概要			
<p>地方公務員法第39条及び藤沢市職員研修規程に基づき定められた藤沢市人材育成基本方針に則って、研修体系中の人材育成の土台となる基本研修・職場研修等を実施した。その結果、地方自治や地方公務員制度の基本理念、市民対応の基本等、本市職員としての基本的な知識を学び、市民から信頼される職員の素養を身に付け、職員力の向上が図られた。</p> <p>1. 基本研修 1,900人 2. 職場研修 10,956人 3. 自主研修 39人</p>			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	基本・職場・自主研修受講者数	人	11,112	7,934	12,895	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
<p>本事業は、「藤沢市人材育成基本方針」の「求められる職員像」を見据えた職員力の向上を図り、市民サービスの向上へつなげていくため、同方針の「人材育成の土壌」となる基本研修・職場研修等を実施した。実施効果については、定量的な評価が困難であるため、成果指標の設定を行っていない。</p>							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	8,131,267	9,849,932	26,164,342	
事業費(a)	8,131,267	9,849,932	9,983,328	
事業費以外の費用(b)			16,181,014	
職員給与費			14,278,711	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,902,303	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	8,131,267	9,849,932	9,983,328	
地方税(c)	8,131,267	9,849,932	9,983,328	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			26,164,342	2,029

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
<p>本事業は、地方公務員法第39条に基づき職員の能力向上の機会を設けているものであり、その内容は、人材育成基本方針に沿ったものとなっており、どの職員にも公平に研修受講機会を与えられている。また、研修実施にあたっては、庁内講師・外部講師を使い分け、席の配置や手法を適切かつ効率的なものとしている。職員の人材育成は、職員力・組織力の強化であり、各部署で実施される各事業の質的向上の根幹を担うものであり、継続的に実施することで有効性が高まるものである。</p>	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
<p>社会環境の変化に鑑みた内容となるべく、毎年度、研修計画の内容を改めていく。</p>	<p>人材育成基本方針に示した「誰に対しても誠実さを持ち、何ごとにも柔軟に対応し、常に前進し続ける」職員を育成していくための取組を行う。</p>

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	職員専門研修費	所管課	職員課
事業期間	昭和45年度～	(旧所管課)	
対象	令和6年度専門・派遣研修受講者		
対象数	1,683	単位	人
根拠法令等	地方公務員法、藤沢市職員研修規程		
事業概要			
<p>民間企業や研修専門機関への派遣及び職員の専門知識・技術向上を目的とした研修を実施した。その結果、より高度な専門知識・技術の習得、意識の啓発を目的とした研修機会を幅広く職員に提供することができ、職員力の向上が図られた。</p> <p>1. 専門研修 1,533人 2. 派遣研修 150人</p>			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	専門・派遣研修受講者数	人	709	1,785	1,683	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
<p>本事業は、「藤沢市人材育成基本方針」の「求められる職員像」を見据えた職員力の向上を図り、市民サービスの質的向上へつなげていくため、同方針に基づき、専門研修・派遣研修を実施した。実施効果については、定量的な評価が困難であるため、成果指標の設定を行っていない。</p>							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用[A]	3,875,224	4,148,276	20,454,839	
事業費(a)	3,875,224	4,148,276	4,273,825	
事業費以外の費用(b)			16,181,014	
職員給与費			14,278,711	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,902,303	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入[B]※事業費(a)の財源	3,875,224	4,148,276	4,273,825	
地方税(c)	3,511,224	3,600,717	3,673,825	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	364,000	547,559	600,000	
差引差額[A-(d+e+f+g)]			19,854,839	11,797

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
<p>本事業は、地方公務員法第39条に基づき職員の能力向上の機会を設けているものであり、その内容は、人材育成基本方針に沿ったものとなっており、どの職員にも公平に研修受講機会を与えられている。また、研修実施にあたっては、庁内講師・外部講師を使い分け、席の配置や手法を適切かつ効率的なものとしている。職員の人材育成は、職員力・組織力の強化であり、各部署で実施される各事業の質的向上の根幹を担うものであり、継続的に実施することで有効性が高まるものである。</p>	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
<p>社会環境の変化に鑑みた内容となるべく、毎年度、研修計画の内容を改めていく。</p>	<p>人材育成基本方針に示した「誰に対しても誠実さを持ち、何ごとにも柔軟に対応し、常に前進し続ける」職員を育成していくための取組を行う。</p>